

交通機関異常時の対策

【1】交通機関異常とは、交通スト、天候異常（大雪等）、事故等による運行状況の異常をいう。

【2】交通機関異常時における学校運営は、JR内房線の利用のいかんに関わらず、JR内房線の運行状況により下記のように定める。（全校生徒に適用）

時点・情報源	状況	対策	備考
午前7時の NHKニュース	間引き（徐行）運転	安全を確認して登校	S H R時の出席状況により時程を検討する
	全面運休	自宅待機	NHKニュースに留意
午前8時の NHKニュース	間引き（徐行）運転	安全を確認して登校	S H R時の出席状況により時程を検討する
	全面運休	臨時休業	

【3】小湊鉄道・JR久留里線の交通異常に関して（利用者のみ適用）

時点・情報源	状況	対策	備考
午前7時の NHKニュース	間引き（徐行）運転	安全を確認して登校	S H R時の出席状況により時程を検討する
	全面運休	自宅待機	NHKニュースに留意
午前8時の NHKニュース	間引き（徐行）運転	安全を確認して登校	S H R時の出席状況により時程を検討する
	全面運休	公欠扱いとする	

【4】状況によっては、【2】，【3】に係わらず、校長の判断により臨時休業とすることもある。

【5】上記以外の交通機関を含めて、交通機関異常、自然災害等による遅刻・欠席は、確認の上、公欠扱いとすることができる。